

議会運営委員会の中間報告について、当委員会における審査の経過を御報告申し上げます。

「令5陳情第4号・市議会議員定数の削減の陳情」及び「令5陳情第7号・秦野市議会議員定数現行24人の堅持を求める陳情書」、以上2件については、この定例月会議において、当委員会に付託されたものであります。

委員会は6月8日に開催し、慎重に審査をいたしました。

以下概要について申し上げます。

まず、「議員定数の在り方には様々な考えがあり、多岐にわたる検討事項や議会の抱える諸課題を含めた中で、総体的な議論を重ねながら議会としての結論を得るべきである。」との意見がありました。

また、「議員一人一人が市民に寄り添うことを最大の仕事として議会改革に取り組んでいるが、さらなる議会活性化のために、女性議員などの多様性を取り入れながら、議会の目指すべき姿を検討していく中で、適正な議員定数を考える必要がある。」との意見がありました。

さらに、「平成27年の議員定数の削減以降、市民からの意見など、定数に関する具体的な調査は行われていない。議会に対する印象も当時から変わってきていると考えるため、現状の市民の声を踏まえて、方向性を検討すべきである。」との意見がありました。

委員会としては、「市民サービスの向上につなげるには、議会改革や円滑な議会運営に資する議員定数について、さらに議論を重ねる必要があるため、会議期間を終えても審査を継続すべきである。」との意見の一致を見、令5陳情第4号及び令5陳情第7号は、定例月会議の期間を終えてもなお、審査または調査を継続することといたしました。

これで、当委員会における中間報告を終わります。

令和5年6月23日

秦野市議会議長 小 菅 基 司 様

議会運営委員会

委員長 川 口 薫